



総合型地域スポーツクラブでの 障害者スポーツの取組について

スポーツ庁委託 平成 28 年度「地域における障害者スポーツ普及促進事業」
(地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究)

平成 30 年 3 月 滋賀県

1. はじめに

2020 年東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西をはじめ、国内ではスポーツのビッグイベントが開催を控えている。また、滋賀県では 2024 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、県内でもスポーツ機運が高まりつつある。

こうした機をとらえ、県は地域住民が障害のあるなしに関わらず一緒にスポーツを楽しめる環境づくりや、スポーツを通じて障害者理解が広がるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の協力のもと、平成 27 年度から取組を進めてきた。

この報告では、その 3 年間の取組をまとめ、今後さらに地域での障害者スポーツ振興が促進していく基礎資料とする。

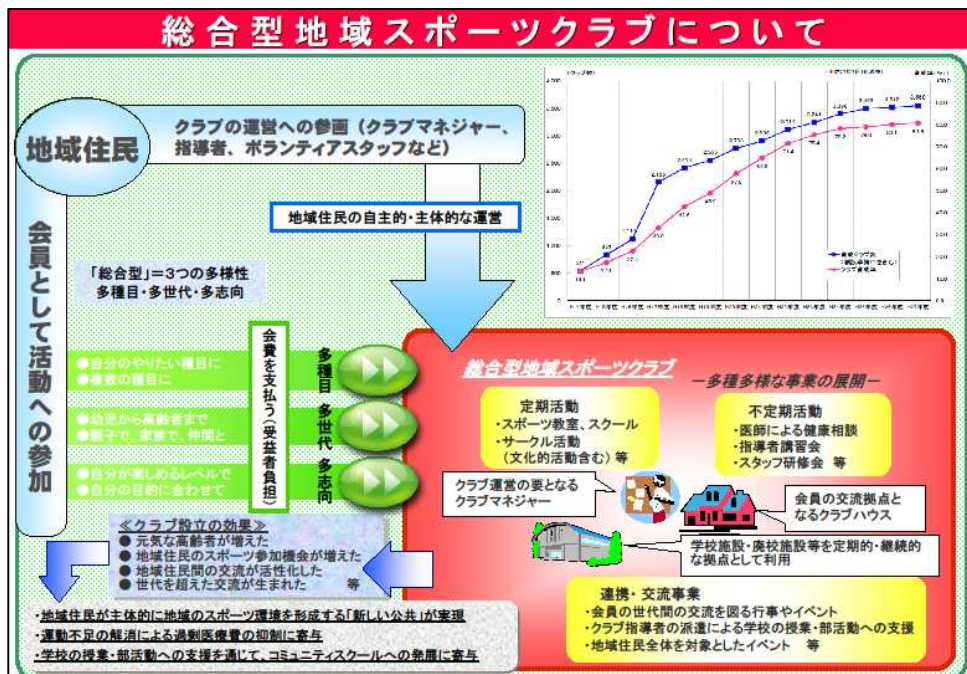
a. 総合型地域スポーツクラブ

i. 総合型地域スポーツクラブとは

「スポーツを通じたまちづくり」を目標に、地域住民が主体となり、会費や寄附による自主的な運営で、地域のスポーツ・文化環境等を形成する事を目的としたNPO型のコミュニティスポーツクラブである（図表 1）。

地域住民が主体となることによりスポーツ・文化活動に限定せず、その地域における様々な課題、例えば少子化・高齢化問題、人口流出など、地域にまつわる多様な問題を解決する。

■図表 1 総合型地域スポーツクラブについて



引用：文部科学省HP「総合型地域スポーツクラブの概要」

ii. 県内の総合型地域スポーツクラブの状況

県内の総合型地域スポーツクラブは、55 クラブあり、そのうち 48 クラブが滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に加盟している。（H29 年 3 月現在）（図表 2）

2. 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組

a. 概要

障害のある方が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりと地域で持続的に障害者スポーツに取り組むための課題整理を目的とし、県内で総合型地域スポーツクラブを障害者スポーツにおける地域の核と位置付け、「障害者スポーツ推進事業」を実施した。

県には様々な関係者から構成される障害者スポーツ推進事業実行委員会を設置し(図表3)、クラブの地域実践の進捗管理をするとともに、継続して地域で取り組むための課題整理を行った。

また、クラブの障害者スポーツに対する実践をより効果的で継続性の高い取組にしておくため、先駆的に障害者スポーツを実践しているNPO法人YASUほほえみクラブ(H27、H28)、滋賀県広域スポーツセンター(H29)を支援団体と位置付け県内のクラブの取組状況の把握に努めた。(図表4)

なお、障害者スポーツの地域実践は、プロポーザルによりクラブを選定し、委託により実施した。

■図表2 県内クラブ

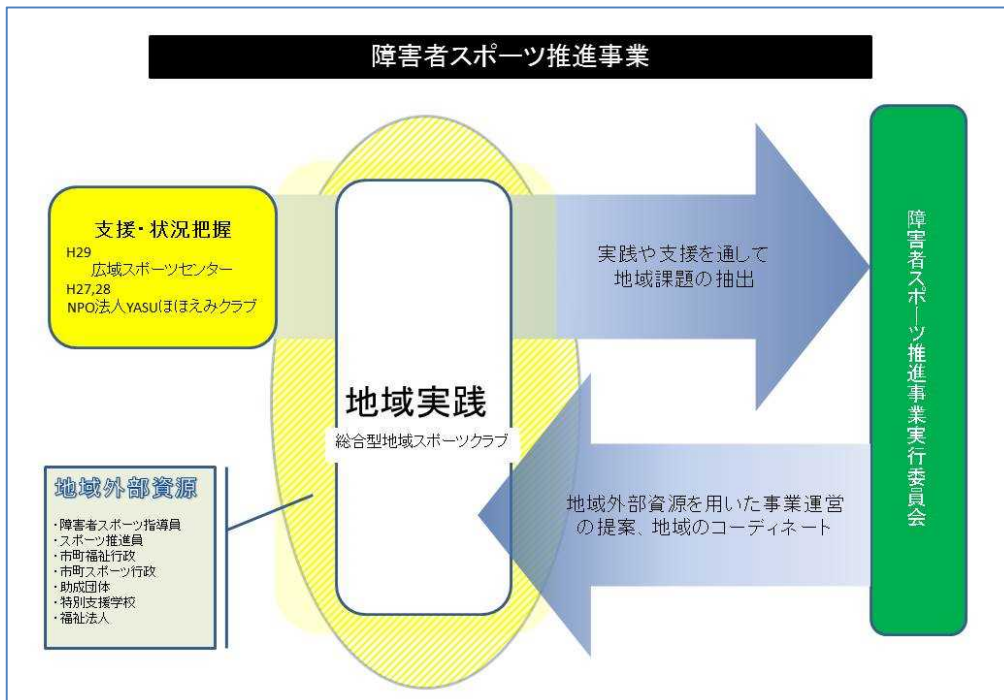


参考：(公財)滋賀県体育協会HP

■図表3 実行委員会構成団体

| 団体名 | |
|-----|----------------------|
| 1 | 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 |
| 2 | 公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会 |
| 3 | NPO 法人滋賀県精神障害者家族会連合会 |
| 4 | 公益財団法人滋賀県体育協会 |
| 5 | 滋賀県障害者スポーツ協会 |
| 6 | 滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会 |
| 7 | 滋賀県スポーツ推進委員協議会 |
| 8 | 滋賀県特別支援学校校長会 |
| 9 | 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 |
| 10 | NPO 法人 YASU ほほえみクラブ |
| 11 | びわこ成蹊スポーツ大学 |
| 12 | 滋賀県立障害者福祉センター |
| 13 | 滋賀県立リハビリテーションセンター |

■図表 4 障害者スポーツ推進事業の全体像



b. 取組の経過

i. 1年目（平成27年度）

1) 実践クラブと取組

プロポーザルにより選定されたのは、以下の3クラブであった（図表5）。

■図表 5 H27年度障害者スポーツ実践クラブ

| クラブ名 | 内容 |
|---------------------------|--|
| NPO 法人こうかサスケくらぶ (甲賀市) | ニュースポーツを中心に親子スポーツ教室等を実施。 |
| NPO 法人レインボークラブ (甲賀市) | 出前型でスポーツ教室を実施。福祉事業所との連携を模索 |
| 高月総合型スポーツクラブ ピース (長浜市) | 既存の教室の参加対象を拡大し、会員でなくても障害のある人が参加できる体制づくり。 |

取組結果

- ・ 障害者に向けての案内・広報が難しく、クラブが実施するスポーツ教室への参加者が少なかった。
- ・ 総合型地域スポーツクラブはスポーツメニューの提供やスポーツの指導経験は豊富だが、障害理解や障害者に対するスポーツ指導の経験が乏しく、障害者スポーツの専門性を補完する必要があるとわかった。

2) 県内総合型地域スポーツクラブ実態調査

今後効果的に障害者スポーツに取り組むための基礎資料とするため、県内の総合型地域スポーツクラブに対して実態調査を実施した（「総合型地域スポーツクラブに対する実態調査」（H28年3月））。

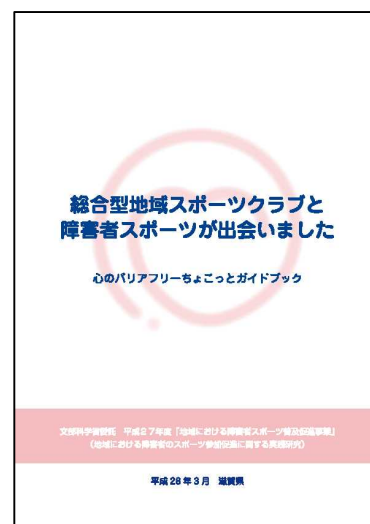
調査では、県内の総合型地域スポーツクラブは、先行研究※と異なり、会員規模、予算規模が比較的小さなクラブが大半を占めていることが明らかになった。

予算規模等が大きいクラブであればスケールメリットを活かして採算を意識せず取り組むことができるが、県内のクラブで取組を進めるには、採算が取れない障害者のみを対象としたスポーツ教室ではなく、障害者と健常者が一緒に参加する形態で取り組むことが望ましいとわかった。

※藤田紀昭（2012）：障害者の参加形態別にみた総合型地域スポーツクラブの特徴に関する研究，
障害者スポーツ科学，10（1）：21-34.

3) ガイドブックの作成

ガイドブックは、障害者理解や障害特性を網羅した内容にはせず、障害者スポーツの経験がないクラブが、外部と連携し、協力を得ながら障害者スポーツの取組を気軽に始めることができる内容とした（「総合型地域スポーツクラブと障害者スポーツが出会いました～心のバリアフリーちょこっとガイドブック～」）。



ii. 2年目（平成28年度）

1) 実践クラブの拡充

①H28年度から以下4クラブが新規参加となった（図表6）。

■図表6 H28年度障害者スポーツ新規実践クラブ

| クラブ名 | 内容 | ポイント |
|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| きのもと eye's （長浜市） | グラウンドゴルフ ターゲットゲーム | 社会福祉協議会や市福祉などと連携 地域での運営委員会を設置 |
| 奥びわ湖スポーツクラブ （長浜市） | 卓球 バドミントン | 発達障害に特化 |
| NPO 法人TSC （高島市） | トランポリン | 障害者の単独教室から統合 理事長が福祉関係者 |
| ぼぼんた倶楽部 （甲賀市） | バドミントン カローリング | 障害者の集会所へ訪問 知的障害児施設への訪問 |

②継続実践クラブ

H27 年度障害者スポーツ推進事業で障害者スポーツに取り組み始めた地域で実践を継続し、地域実践における課題を抽出した（図表 7）。

■図表 7 H28 年度障害者スポーツ継続実践クラブ

| クラブ名 | 内容 | ポイント |
|---------------------------|------------------------------|--|
| NPO 法人こうかさすけくらぶ (甲賀市) | カローリング バドミントン ストラックアウト | 多種メニューを用意し、参加者に合わせた教室運営。 |
| NPO 法人レインボークラブ (甲賀市) | リズムダンス カローリング ペタンク | 公民館を拠点として、作業所利用者向けの教室を開催。 |
| 高月総合型スポーツクラブ ピース (長浜市) | ユニカール フライングディスク | 既存の教室の参加対象を拡大し、会員でなくても障害のある人が参加できる体制づくり。 |

取組結果

- ・地域の障害者に関する情報が乏しく、福祉との連携をとることが困難。
- ・出前型、開放型で実施（図表 8）。
- ・出前型は、スタッフの障害に対する理解が促進される効果があり、作業所の利用者にとってもスポーツをする機会が提供できた。
- ・開放型では、障害者の参加が乏しい。
- ・継続性よりも参加者をいかに集めるか。
- ・スタッフの障害に対する理解や対応スキルに不安があった。
- ・開放型スポーツ教室運営に向けた動きをそれぞれのクラブが模索。

■図表 8 障害者スポーツ教室の運営形態における比較表

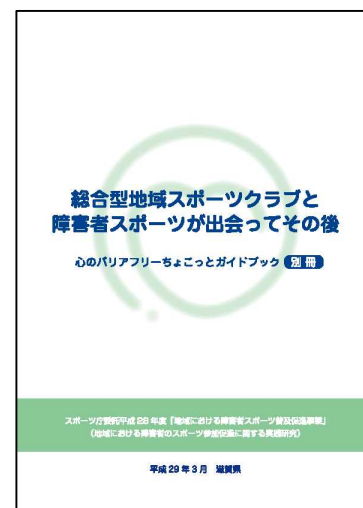
| 現状 | メリット | デメリット | 備考 |
|-----|---|---|-----------------------|
| 出前型 | 安定した参加者。 スタッフの育成につながる。 アクセスに関する心配がない。 | 参加費が取れない。 | 作業所での活動として位置付けている。 |
| 開放型 | 既存の運営から大きな変更が生じない。 | 事業周知の難しさ。 障害者の参加費。 軽度障害者の対応が中心になる。 アクセスの面。 | 既存参加者との費用負担の整理、理解が必要。 |

2) ガイドブック（別冊）の作成

障害のある方が日常生活の中でスポーツに親しめる環境を作るため、総合型地域スポーツクラブでの取組が始まり 2 年が経過した。取組の過程で福祉とスポーツ関係者が協働し、地域での障害のある方のスポーツ機会が少しずつ生まれ、障害者理解についても変化が生じてきたが、まだまだ地域での取組は限定的であり、障害者スポーツを実践するクラブに実践事例を紹介し、障害者スポーツの実践を具体的にイメージしてもらえる内容とした。

3) 3 年目に向けての課題

- ・地域の障害者ニーズの把握
- ・効果的な周知方法
- ・より高い専門性（発達障害への対応）
- ・福祉関係団体との連携
- ・ボランティアの活用
- ・障害者スポーツ指導員の活用
- ・運営費（県委託が無くなった後の運営）



iii. 3 年目（平成 29 年度）

1) 実践クラブの拡充

①新規実践クラブ

H29 年度から以下 2 クラブが新規参加となった（図表 9）。

■図表 9 H29 年度障害者スポーツ新規実践クラブ

| クラブ名 | 内容 | ポイント |
|----------------------------|-----------------------|---------------------|
| NPO 法人能登川スポーツクラブ (東近江市) | スローイングビンゴ グラウンドゴルフ | 近隣作業所の利用者向けに教室を開催。 |
| NPO 法人多賀やまびこクラブ (多賀町) | 玉入れ ボールキャッチ | 障害者の放課後児童デイの事業所で実施。 |

②継続実践クラブ

平成 27 年度以降に障害者スポーツ推進事業で障害者スポーツに取り組み始めた地域で実践を継続し、地域実践における課題を抽出した。（図表 10）

■図表 10 H29 年度障害者スポーツ継続実践クラブ

| 年数 | クラブ名 | 内容 | ポイント |
|----|------------------------------|----------------------|--|
| 3 | NPO 法人こうかさすけくらぶ (甲賀市) | カローリング バドミントン | 多種メニューを用意し、参加者に合わせた教室運営。 |
| 3 | NPO 法人レインボークラブ (甲賀市) | リズムダンス パタンク | 公民館を拠点として、作業所利用者向けの教室を開催。 |
| 3 | 高月総合型スポーツクラブ ピース (長浜市) | ユニカール フライングディスク | 既存の教室の参加対象を拡大し、会員でなくても障害のある人が参加できる体制づくり。 |
| 2 | きのもと eye' s (長浜市) | グラウンドゴルフ ターゲットゲーム | 社会福祉協議会や市福祉などと連携。地域運営委員会を設置。 |
| 2 | 奥びわ湖スポーツクラブ (長浜市) | カヌー 卓球 | 期間は限られるが、地域性を活かし湖上スポーツを実施。 |
| 2 | NPO 法人 T S C (高島市) | トランポリン | 障害者の単独教室から統合。理事長が福祉関係者。 |
| 2 | ぼぼんた倶楽部 (甲賀市) | 卓球 インディアカ | 障害者の集会所へ訪問。 知的障害児施設への訪問。 |

※ぼぼんた倶楽部は、使用施設改修のため出前型での実施となった。

2) これまでの課題への対応

障害者スポーツ推進事業で2年が経過し、実践を通じて課題が明らかとなった(既出)。3年目は、これら様々な課題に対応できるように対応策を示した(図表 11)。

■図表 11 課題と対応

| 課 題 | 対 応 |
|--------------------|--------------------------------|
| 地域の障害者ニーズの把握 | 市福祉関係者、障害者団体との連携 |
| 効果的な周知方法 | 市町広報誌、メディアの活用 |
| より高い専門性(発達障害への対応) | 障がい者スポーツ指導員の派遣依頼、養成講習会へのスタッフ派遣 |
| 福祉関係団体との連携 | 地域福祉事業所との連携 |
| ボランティアの活用 | 近隣大学との調整 |
| 障害者スポーツ指導員の活用 | 県障がい者スポーツ指導者協議会の協力 |
| 運営費(県委託が無くなった後の運営) | 行政委託事業によるクラブ事業の代替、助成金の活用 |

c. 3年間の取組結果

i. 実績

年度ごとの各クラブの取組は図表 12 の通りであった。

なお、本事業に取り組むに当たり、最終的な目標は「身近な地域で」「障害の有無に関係なく」「一緒に」スポーツを楽しむ環境を作ることとし、各クラブにはそれぞれの地域の実情やクラブの状況を勘案して取組を始めてもらっている。

■図表 12 年度ごとのクラブの取組における参加者数

| 年度 | クラブ名 | 地域 | 運営方法 | 回数 | 障害者参加人数（延べ） |
|-----|------------------|-----|-----------------|----|-------------|
| H27 | NPO 法人こうかサスケくらぶ | 甲賀市 | 福祉事業所との連携による教室 | 2 | 48 |
| | NPO 法人レインボークラブ | 甲賀市 | 福祉事業所への出前スポーツ教室 | 3 | 66 |
| | 高月総合型スポーツクラブ ピース | 長浜市 | 既存教室の解放 | 5 | 3 |
| | | | | 計 | 117 |

(単位：人)

| 年度 | クラブ名 | 地域 | 運営方法 | 回数 | 障害者参加人数（延べ） |
|-----|------------------|-----|------------------------------|----|-------------|
| H28 | NPO 法人こうかサスケくらぶ | 甲賀市 | 福祉作業所との連携による教室 および既存教室の解放 | 14 | 195 |
| | NPO 法人レインボークラブ | 甲賀市 | 福祉事業所との連携による教室 および既存教室の解放 | 10 | 107 |
| | 高月総合型スポーツクラブ ピース | 長浜市 | 既存教室の解放 | 10 | 5 |
| | ぼぼんた倶楽部 | 甲賀市 | 福祉事業所やサロンとの連携 によるスポーツ教室 | 8 | 93 |
| | NPO 法人 TSC | 高島市 | 地域の障害者向けスポーツ教室 | 5 | 21 |
| | きのもと eye's | 長浜市 | 福祉事業所との連携による スポーツ教室 | 5 | 35 |
| | 奥びわ湖スポーツクラブ | 長浜市 | 地域の障害児に対する スポーツ教室 | 5 | 15 |
| | | | | 計 | 471 |

(単位：人)

| 年度 | クラブ名 | 地域 | 運営方法 | 回数 | 障害者参加 人数(延べ) |
|-----|-------------------|------|--------------------------------|----|-----------------|
| H29 | NPO 法人こうかサスケくらぶ | 甲賀市 | 福祉作業所との連携による教室 および既存教室の解放 | 13 | 72 |
| | NPO 法人レインボークラブ | 甲賀市 | 福祉事業所との連携による教室 および既存教室の解放 | 9 | 155 |
| | 高月総合型スポーツクラブ ピース | 長浜市 | 既存教室の解放 | 20 | 20 |
| | ぼぼんた倶楽部 | 甲賀市 | 福祉事業所やサロンとの連携 によるスポーツ教室 | 14 | 150 |
| | NPO 法人 TSC | 高島市 | 地域の障害者向けスポーツ教室 | 10 | 100 |
| | きのもと eye's | 長浜市 | 福祉事業所との連携による スポーツ教室 | 18 | 87 |
| | 奥びわ湖スポーツクラブ | 長浜市 | 地域の障害児に対する スポーツ教室 | 9 | 50 |
| | NPO法人能登川総合スポーツクラブ | 東近江市 | 福祉事業所との連携による スポーツ教室 | 12 | 145 |
| | NPO法人多賀やまびこクラブ | 多賀町 | 障害児放課後等デイサービスとの 連携によるスポーツ教室 | 7 | 71 |
| 計 | | | | | 850 |

ii. 取組の状況

クラブによって取組方法はさまざまであるが、障害者スポーツの実践にあたり、スタッフの障害理解や対応経験の不足が共通の課題であった。そのためクラブには、より安心・安全に事業に取り組める方法として、福祉事業所との連携が好まれた。この方法には、大きく分けて活動場所を福祉事業所とする出前形式での実施やクラブの設定した場所で実施する2つの方法があるが、どちらの方法も福祉事業所のスタッフにその場で助言をもらえることで、参加者への理解に大きな効果があった。特に、出前での実施では、参加者である障害者にとって、慣れた場所で活動できる安心感が大きく、精神的な負担が少なかったと思われる。

また、始めから障害者のみを対象としたスポーツ教室を実施するクラブもあった。この方法では、スタッフの障害理解や対応経験の不足を障がい者スポーツ指導員の派遣により補っており、教室の運営について助言指導を得ながら教室運営の経験を積むことができた。

本事業では「身近な地域で」「障害の有無に関係なく」「一緒に」スポーツを楽しむ環境を作ることを目標としており、事業開始から既存教室の対象者に障害者を加える方法で取組を進めてい

るクラブもある。具体的には、広報誌の活用や近隣の学校への訪問などで地域へ取組を周知することや教室運営の要となる障害当事者を探すことで、参加者の拡大を図っている。

この他、福祉事業所との連携を軸として地域の障害者が参加できるような運営形態や障害者を対象とした教室にクラブの会員が参加することで交流を図る運営形態も予定されている（図表13）。

■図表 13 各クラブの取組状況

| | 形式 | 内容 | 対象 | H27 | | H28 | | | | H29 | | |
|---------|------|---------------------|----------------------------------|----------------|---------------|-----------------|----------|-------------|---------|----------|-------------------|----------------|
| | | | | 甲賀市 | 甲賀市 | 長浜市 | 長浜市 | 長浜市 | 甲賀市 | 高島市 | 東近江市 | 多賀町 |
| | | | | NPO法人こうかさスケくらぶ | NPO法人レインボークラブ | 高月総合型スポーツクラブピース | きのもとeyes | 奥びわ湖スポーツクラブ | ぼぼんた倶楽部 | NPO法人TSC | NPO法人能登川総合スポーツクラブ | NPO法人多賀やまびこクラブ |
| Phase.1 | 出前 | 福祉事業所等で教室開催 | 事業所を利用する障害児者 | | | | | | | | | |
| Phase.2 | 単独教室 | 福祉事業所等向けの定期教室を開催 | 事業所を利用する障害児者 | | | | | | | | | |
| Phase.3 | 単独教室 | 障害者向けの定期教室 | 事業所を利用する障害児者 地域の障害児者 | | | | | | | | | |
| Phase.4 | 交流 | 障害者向けの定期教室にクラブ会員も参加 | 事業所を利用する障害児者 地域の障害児者 クラブ会員 | | | | | | | | | |
| Phase.5 | 交流 | 障害者会員の受け入れ | 障害者を含む会員 イベントでは地域の障害児者 | | | | | | | | | |

d. 総合型地域スポーツクラブが障害者スポーツに取り組むために

i. 段階的目安

クラブごとに状況が異なるため、「身近な地域で」「障害の有無に関係なく」「一緒に」スポーツを楽しむ環境を作る方法は様々であり、またその方法に優劣や、正否はない。

例えば、参加者数だけみると、福祉事業所との連携によってスポーツ教室を運営することで、参加者が確保しやすい傾向にあり、障害者のみの教室運営や既存の教室の対象を拡大して障害者の参加を促す方法は、参加者を獲得することが難しいようだった。しかし、総合型地域スポーツクラブの自主自営の側面からは、福祉事業所との連携だけでは、収入を得ることができないため、教室運営の財源をどのように確保するのかが問題となる。このようにそれぞれの方法には、長所と短所があることがわかってきた。

大切なのは、こうしたその時々状況を評価しながら、課題に気づき、継続して取組を続けることで生じる変化に注目することである。クラブへの聞き取りでは、「スタッフと参加者とのコミュニケーションが容易になった」、「スタッフの障害理解が促進された」、ならびに、「一般会員の理解が得られてきた」といった回答を得ており、目には見えない効果が現れて始めている。各クラブのこれまでの取組の経過を踏まえ、障害者スポーツの段階的な実践モデルを図表14に示す。

今後それぞれのクラブで課題を一つひとつ解決していくことが前述の最終目標の達成に結びつくと考えられる。

ii. 役割一覧

地域における障害者スポーツの促進については、総合型地域スポーツクラブを核とした取組を進めてきているが、障害者スポーツに取り組むためには、「参加者の確保」「スタッフの確保」といった人材面、教室運営にかかる財源面、参加者のアクセス面や関係者とのネットワークづくりが必要であり、クラブごとの状況により、ニーズが異なることがわかってきた。

また、これまでの実践から総合型地域スポーツクラブは、スポーツに関するネットワークは強いが、特に福祉関係者との関係は希薄であることが多いことがわかった。そのため、福祉関係者とのつなぎ役となり、地域の障害者スポーツをコーディネートする機関が必要であり、本事業ではその役割を総合型地域スポーツクラブの支援機関である広域スポーツセンターが担うこととしている。

ここでは、クラブのニーズごとに連携する関係機関をまとめたものを図表 15 に示す。

3. おわりに

「障害者スポーツ」の地域実践には、各分野の関係者がネットワークをつくることが重要である。さらに、「地域ニーズの把握」をした上で、「誰がきっかけを作るのか」が明確でなければならない。

本事業の実施にあたっては、障害者スポーツを実践するクラブの努力があったことは言うまでもないが、ネットワークづくりでは、平成 27 年度から「障害者スポーツ推進事業実行委員会」を設置し、クラブの取組についての意見交換や情報発信、および本事業の進捗管理に努めた。

実行委員会は、障害者スポーツに関わる団体で構成されており、各団体からは、専門的な立場で障害者スポーツの現状やニーズに関する情報提供、助言および現地視察を通して、クラブが地域でネットワークをつくる方向性を示していただいた。

このほか、地域でスポーツの普及を担う滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会や滋賀県スポーツ推進委員協議会が、県内で障害者スポーツへの関心を高める取組を実施するなど、本事業に対する理解やクラブの実践に対する後押しをしていただいた。

総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組は始まったばかりであり、地域を拡大しながらさらに推進していくためには、本事業でのネットワークを活かし、関係者と協力しながら地域に拡大していく必要がある。

引き続き、総合型地域スポーツクラブが地域における障害者スポーツのネットワークの一部となり、障害者に対してスポーツメニューの提供やスポーツ教室を運営することで、障害の有無に関わらず、誰もが身近な地域でスポーツができる環境づくりに取り組んでいきたい。

最後に、報告の取りまとめにあたりご協力いただいたクラブ、委員、関係者の皆様に、この場を借りて感謝とお礼を申し上げます。

■図表 14 障害者スポーツの段階的促進モデル

| 形式 | 内容 | 対象 | 手順 | 財源 | メリット | デメリット |
|-----------------|---------------------|----------------------------------|---|-----------------------------------|--|--|
| Phase.1 出前 | 福祉事業所等で教室開催 | 事業所を利用する障害児者 | <ul style="list-style-type: none"> 近隣作業所への提案 開催内容の打ち合わせ | 委託事業 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所からの助言が得られる。 事業の周知が不要。 | <ul style="list-style-type: none"> 開催日が限られる。 収入が見込めない。 |
| Phase.2 単独教室 | 福祉事業所等向けの定期教室を開催 | 事業所を利用する障害児者 | <ul style="list-style-type: none"> 開催内容の打ち合わせ | 委託事業 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所からの助言が得られる。 事業の周知が不要。 メニューに幅が広がる。 | <ul style="list-style-type: none"> 開催日が限られる。 収入が見込めない。 |
| Phase.3 単独教室 | 障害者向けの定期教室 | 事業所を利用する障害児者 地域の障害児者 | <ul style="list-style-type: none"> 開催内容の打ち合わせ 福祉、教育、行政関係者に協力依頼 地域での周知 (市福祉行政への申請) | 委託事業 補助金 外部収入 (日中一時支援事業) | <ul style="list-style-type: none"> 参加者の確保。 地域でのクラブPR。 (活動費を担保できる。) | <ul style="list-style-type: none"> 開催日が限られる。 収入が見込めない。 |
| Phase.4 交流 | 障害者向けの定期教室にクラブ会員も参加 | 事業所を利用する障害児者 地域の障害児者 クラブ会員 | <ul style="list-style-type: none"> 開催内容の打ち合わせ クラブ会員向けの説明 | 委託事業 受益者負担 補助金 外部収入 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者が安心して参加できる。 クラブ内で障害者理解が進む。 | <ul style="list-style-type: none"> 開催日が限られる。 収入が見込めない。 |
| Phase.5 交流 | 障害者会員の受け入れ | 障害者を含む会員 イベントでは地域の障害児者 | <ul style="list-style-type: none"> 開催内容の打ち合わせ 地域での周知 会費の障害者減免の設定 | 受益者負担 補助金 外部収入 | <ul style="list-style-type: none"> クラブ理念「地域の誰もが」の達成。 クラブに対する認知、信用の高まり。 | |

■図表 15 総合型地域スポーツクラブが障害者スポーツを実践するための関係機関役割一覧

| 分野 | 項目 | 障害のある人の参加 | 実践クラブのニーズ | 広域スポーツセンター | スポーツ担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | スポーツ局 | 障害福祉課 | 教育行政 | その他の関係 | 内容 | |
|----|---------|-----------|----------------|--------------|------------|----------|------|------|-------|-------|-------|------------------|--------------------------------|------------------------|
| 人材 | 参加者確保 | | 取組の軌道 | 周知 | 周知 | 障害福祉担当部局 | 教育行政 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 福岡生活支援センター | 周知 | |
| | | | 土日の教室やイベントの開催 | 周知 | 周知 | 障害福祉担当部局 | 教育行政 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 福岡生活支援センター | 周知 | |
| | スタッフの確保 | | 体協加盟クラブの協力 | 協力 | 協力 | 障害福祉担当部局 | 教育行政 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 大学 | 授業の一環としてカリキュラムの中で人材を確保 | |
| | | | 大学生の協力 | 協力 | 協力 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 大学 | 授業の一環としてカリキュラムの中で人材を確保 |
| 財源 | 参加者負担 | | 障がい者スポーツ指導員の活用 | 障がい者スポーツ推進委員 | スポーツ推進委員 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 障がい者スポーツ指導員協会の構成 | 福岡県障害者スポーツ協会 障がい者スポーツ指導者協議会 | |
| | | | ボランティアの活用 | ボランティア推進委員 | ボランティア推進委員 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 障がい者スポーツ指導者協議会 | 指導員の派遣 |
| | | 福祉事業所との連携 | 福祉事業所との連携 | 福祉事業所との連携 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 障がい者スポーツ指導者協議会 | 指導員の派遣 | |
| | | 参加費の徴収 | 参加費の徴収 | 参加費の徴収 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 障がい者スポーツ指導者協議会 | 指導員の派遣 | |
| 場所 | クラブ協力 | | 委託・補助の申請 | クラブへの委託 | クラブへの委託 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | クラブへの委託 | 助成金の周知 (HP) | |
| | | | 福祉サービスの活用 | 福祉サービス | 福祉サービス | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | クラブへの委託 | 助成金の周知 (HP) |
| | | | 会員の理解 | 会員の理解 | 会員の理解 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | クラブへの委託 | 助成金の周知 (HP) |
| | | | スポンサー | スポンサー | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | クラブへの委託 | 助成金の周知 (HP) | |

■図表 14 障害者スポーツの段階的モデル

| 分野 | 項目 | 障害のある人の参加 | 実践クラブのニーズ | 広域スポーツセンター | スポーツ担当部局 | 市町 | 県 | 教育行政 | スポーツ局 | 障害福祉課 | 教育行政 | その他の関係 | 内容 |
|--------|-------|-----------|--------------|------------|----------|----------|------|------|-------|-------|------------|------------|----|
| ネットワーク | 福祉 | | 福祉行政との連携 | 周知 | 周知 | 障害福祉担当部局 | 教育行政 | 教育行政 | 周知 | 障害福祉課 | 教育行政 | 市町福祉行政との連携 | |
| | | | 福祉サービスの連携 | 周知 | 周知 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 市町福祉行政との連携 | | |
| | | | 福祉関係者との連携 | 周知 | 周知 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 市町福祉行政との連携 | | |
| ネットワーク | その他 | | 福祉関係者との連携 | 周知 | 周知 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 市町福祉行政との連携 | | |
| | | | 福祉関係者との連携 | 周知 | 周知 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 市町福祉行政との連携 | | |
| | 県内クラブ | | クラブ情報の発信 | 協力 | 協力 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 市町福祉行政との連携 | | |
| | 県内クラブ | | 障害者スポーツの情報発信 | 協力 | 協力 | 障害福祉担当部局 | 市町 | 県 | 周知 | 障害福祉課 | 市町福祉行政との連携 | | |

障害者スポーツ推進事業実行員会

| | |
|----------------------|-------|
| 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 | 長谷川綱雄 |
| 公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会 | 小倉 繁昌 |
| NPO 法人滋賀県精神障害者家族会連合会 | 川並 正幸 |
| 公益財団法人滋賀県体育協会 | 井用 重喜 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会 | 伊勢坊美喜 |
| 滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会 | 増田 圭亮 |
| 滋賀県スポーツ推進委員協議会 | 山本 博一 |
| 滋賀県特別支援学校長会 | 富江 宏 |
| 滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 | 大原 克彦 |
| NPO 法人 YASU ほほえみクラブ | 外田 順一 |
| びわこ成蹊スポーツ大学 | 中道 莉央 |
| 滋賀県立障害者福祉センター | 西河 健 |
| 滋賀県立リハビリテーションセンター | 高松 滋生 |

総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組について

平成30年3月

編集発行 滋賀県県民生活部スポーツ課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

印刷 印刷工房ルーツ